

港南台北公園こどもログハウス 指定管理者事業計画書

令和 6 年 2 月 1 9 日

団 体 名	特定非営利活動法人 港南区レクリエーション協会		
代 表 者	小林俊正	団体設立年月日	平成 17 年 10 月 20 日
団体所在地	横浜市港南区野庭町 1 0 7 番 7		
連 絡 先	Tel 045-832-2768 Fax 045-832-2768		
現在運営している 施設名	施設種別	施設所在地	運営期間
港南台北公園こどもログハウス	ログハウス	港南区港南台 1 - 3	始平成 18 年 4 月 1 日 至令和 9 年 3 月 31 日
横浜市上大岡コミュニティハウス	コミュニティハウス	港南区上大岡東 2 - 9 - 3 8	始平成 21 年 10 月 1 日 至令和 11 年 3 月 31 日
			始 年 月 日 至 年 月 日
			始 年 月 日 至 年 月 日
			始 年 月 日 至 年 月 日
			始 年 月 日 至 年 月 日
			始 年 月 日 至 年 月 日

1 申請団体に関すること

(1) 団体の経営方針について

(2) 団体の事業（活動）実績について

(1) 団体の経営方針について

特定非営利活動法人港南区レクリエーション協会（以下「協会」）は、区民に対して講座、野山の散策、子ども体験活動を中心とした地域施設協働事業に関する事業を行い、社会教育、まちづくり及び子どもの健全育成の推進を目的にした活動を通じ、相互交流を深め、地域コミュニティづくりや地域連帯意識が高揚されるよう、地域に密着した経営に努めております。

また、幼児、小学生、中学生向け事業を合理的に実施する方法として、協会会員の多種多様な能力と長年の青少年事業の経験を活かし、活動経費の縮減に努力しております。

(2) 団体の事業（活動）実績について

協会の前身は、昭和 59 年に始まった港南区中学生交流キャンプで、企画運営を担った青少年指導員と参加した青年が中心となった地域活動グループです。平成 6 年に港南区体育協会（現スポーツ協会）レクリエーション部設立以降、青少年キャンプを始め幅広い層の区民が参加できる事業を行ってまいりました。

また、特定非営利活動法人化に伴い、平成 17 年 11 月から少年の体験活動“Yokohama ちゃれんじゃーず”を実施し、平成 31 年 4 月には青少年リーダーが企画運営を行う「子ども自然体験サークル“港南ちゃれんじゃーず”」の支援を行っております。

【実績】

- ・少年の体験活動“Yokohama ちゃれんじゃーず” * 赤城林間学園 34 回
- ・子ども自然体験サークル“港南ちゃれんじゃーず” * 赤城林間学園 7 回
- ・青少年リーダー養成活動 * 野島青少年研修センター他 27 回
- ・こうなん里山ハイキング倶楽部（5 月・10 月） * 近郊のハイキング 64 回
- ・こうなんスキーの会（2 月下旬） 25 回
- ・こうなん健康塾（健康生きがいづくり）（平成 26 年 4 月～）
- ・港南おやじ倶楽部（中高年男性の学び場）（平成 26 年 9 月～）
- ・永谷地区センターまつり（スーパーボール、綿かし、ポップコーン） 14 回
- ・港南台地区センターまつり（スーパーボール、綿かし、ポップコーン） 10 回
- ・横浜市上大岡コミュニティハウス指定管理者（平成 21 年 10 月 1 日～）
- ・港南区子育ての居場所（西部）事業受託（平成 22 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日）
- ・横浜市一般競争入札資格名簿登載（物品・委託等）（平成 25 年 4 月～令和 7 年 3 月）

2 施設運営に関する職員体制及び職員育成の考え方について

(1) コミュニティスタッフの配置及び採用について

(2) コミュニティスタッフの研修計画について

(1) コミュニティスタッフの配置及び採用について

ア) 配置

- ・ 館長 1 名
- ・ 副館長 1 名
- ・ スタッフ 6 名

イ) 採用

館長は、協会理事がその任にあたります。

副館長については、経験豊富な協会員スタッフから選任いたします。

スタッフは、地域性を考慮して徒歩通勤、自転車通勤可能な区内及び近隣区在住者とし、自主事業を企画実践できる者といたします。いずれも、公募し勤務状況が良好で希望するものは継続可といたします。

(2) スタッフの研修計画について

ア) スタッフ全員参加による研修会を原則毎月 1 回実施いたします。救急、防犯、接遇、人権及び安全についての意識を高めていきます。

イ) 幼児、小学生、中学生各層向け事業の企画・実践に必要な専門性をもてるよう、自主事業実施の際に実習を行っていきます。

ウ) その他、業務活動日誌の記載内容について意見交換を行い、情報の共有化を図っていきます。

エ) 他区ログハウスとの相互見学を実施いたします。見学後、取り入れられる内容があるかを検討し、改善の一助といたします。

オ) 区民利用施設の自主事業に参加し、施設交流の推進を図ります。

3 個人情報の保護について

(1) 個人情報保護に関する措置

(1) 個人情報保護に関する措置

ア. 個人情報保護等の体制

ア) 横浜市個人情報の保護に関する条例その他個人情報の保護に関する法令等を遵守し、個人情報については適正且つ厳格に取り扱うこととします。

イ) 利用者の個人情報の収集は必要最小限とし、二次利用は一切認めず、記入された利用者カードは翌日に廃棄することとします。

利用者カードを記入される際に、利用者カードの主旨と翌日廃棄を伝えるようにいたします。

ウ) 館長を個人情報保護責任者として、全職員に対し個人情報保護の趣旨と取り扱いを徹底いたします。

エ) 横浜市及び関係団体が行う個人情報保護等に関する研修会には、指定管理者、館長及び副館長が出席するよう勤務体制を整えます。

イ. 情報公開について

横浜市情報公開条例の規定および、協会が定めた「個人情報規定」に基づき、公開の申し出があった場合（書面にて申請）、閲覧を可能といたします。

閲覧を希望する場合、申込書の記入の上遅滞無く、希望者へ書面にて閲覧可能の通知をいたします。

ウ. その他

利用者の声、アンケート、第三者評価など、ログハウス運営に関わる内容については、館内掲示板・どんぐりだより（季刊、年4回）・ホームページで公開いたします。

4 緊急時対応（危機管理のあり方）について

- (1) 防犯、防災の対応について
- (2) その他、緊急時の対応について

(1) 防犯、防災の対応について

- ア) 防犯・防災マニュアルを作成し、職員に緊急時の対応を徹底します。マニュアル作成にあたっては、近隣組織・団体との緊急連絡網作りに関する情報交換を行います。
- イ) 防犯に関する研修・訓練を医療・警察等関係機関等と連携して行っていきます。
- ウ) 防災計画については、防火管理有資格者（協会役員）による防災計画の策定を行うと共に、防火訓練を実施していきます。
- エ) 夜間警備については、年間を通じて民間警備会社に委託します。
- オ) 防犯カメラ及び防犯ブザーの設置により、防犯を未然に防ぐようにしていきます。

(2) その他、緊急時の対応について

- ア) 職員の緊急連絡網及びマニュアルを作成し、電話・ファクス・メール等を駆使し、事故あるときは即対応できるようにしていきます。
- イ) 利用者の安全を第一に、臨機応変に現場対応し避難誘導または初期対応に当たります。
- ウ) 医療・警察・消防等の各機関との連携が保てるようにしていきます。
- エ) 近隣小中学校との連携強化を図るようにします。
- オ) 施設賠償責任保険に加入します。
- カ) 自主事業のうち、レクリエーション保険など必要なものには別途参加者保険に加入します。
- キ) 小児用 A E D（自動対外式除細動器）を備えるとともに、全職員が救命手順など研修・講習を積み緊急時に対応できるようにします。
- ク) ログハウスと協会との連絡体制は常時可能な状態にし、事故発生時のバックアップ体制が取れるようにします。

5 こどもログハウスの管理運営に対する基本方針

- (1) 港南台北公園こどもログハウスの指定管理者を希望する理由
- (2) 申請団体における港南台北公園こどもログハウスの管理運営の位置づけ

(1) 港南台北公園こどもログハウスの指定管理者を希望する理由

協会の活動目的のひとつに、「子どもの健全育成を図る活動」があります。30年間培ってきた青少年リーダー育成の実績と青少年事業のノウハウを、木のぬくもりを感じるログハウスの事業に活かし、同時に小学生高学年・中学生ジュニアリーダー育成により、子どもの活動の輪を広げることができると考えております。また、子育て中の親の仲間づくりやコミュニケーション不足が課題になっております。子育て中の親、特に母親の仲間づくりを支援することは協会の活動目標である「まちづくりの推進を図る活動」に合致するので、引き続き指定管理者を希望いたします。

(2) 申請団体における港南台北公園こどもログハウスの管理運営の位置づけ

協会は、長年にわたって青少年を対象に野外施設での活動を行ってまいりました。施設ボランティアの経験、地域文化の発展・向上に向けた社会教育活動の実績を活かし、利用者の満足度が高まることを基本にした管理運営を行ってまいります。具体的には、ログハウス・プロジェクトを設け、自主事業の企画運営のサポート、スタッフに対する相談業務、簡易な補修や点検等サポート活動を行ってまいります。

6 地域の特性をとらえたこどもログハウスの管理運営について

(1) 申請団体がとらえた地域の特性

(2) (1) の特性を踏まえたうえでの、港南台北公園こどもログハウスの運営の考え方について

(1) 申請団体がとらえた地域の特性

分区から 50 年を経て、学校建設、地域施設、交通機関や道路など都市整備がなされてきました。一方、少子高齢化が進む地域の課題を抱えるようになっております。併せて大規模住宅エリアとしての特徴を持っており、留守家庭の子ども、子育て中の母親の割合は多い状況であります。

(2) (1) の特性を踏まえたうえでの、港南台北公園こどもログハウスの運営の考え方について

子どもの創造性を育み、子ども同士が一緒になって取り組める遊びを実現させてまいります。また、活動を通して小学校高学年・中学生の自主活動意識が高まるようにしてまいります。

幼児を抱える子育て中の親の支援事業や、子育て中の親をサポートする支援体制については、協会と保育ボランティアの協働による取り組みを行ってまいります。

木のぬくもりが感じられるログハウスの特性を活かした遊び・ゲームの指導、自由遊び時の安全管理に万全を尽くしてまいります。

また、土日曜日の学校行事による月曜振替日に、小中学生が午前中から利用できるよう、第 3 火曜日を休館日（スタッフ研修、定期清掃日）といたします。

7 地域及び利用者ニーズの把握と運営への反映について

(1) 地域及び利用者ニーズの把握方法について

(2) (1) で把握したニーズの運営への反映の仕方について

(1) 地域及び利用者ニーズの把握方法について

- ア) 地域の代表である自治会町内会の役員、港南台北公園愛護会代表、青少年指導員、スポーツ推進委員、子ども会育成者、小学校長代表、保育園代表及び公募による区民代表による「ログハウス委員会」を設置し、施設に対する意見を頂きます。
- イ) 小学生（3年生～6年生）6名程度で構成する「どんぐり子ども委員会」を設置し、子ども達の声や要望が反映される施設にしていまいます。
- ウ) 「利用者の声」（ポスト）を設置して、利用者ニーズを把握します。
- エ) 自主事業参加者や来館者の方にアンケートを実施し利用者ニーズを把握します。
- オ) ご意見ダイヤルに寄せられた意見・要望を把握します

(2) (1) で把握したニーズの運営への反映の仕方について

- ア) 委員会及び利用者から頂いた意見については、館長、副館長と協議し施設運営に取り入れてまいります。
- イ) 「利用者の声」（ポスト）、アンケート、ご意見ダイヤルなどに寄せられた意見・要望については、館長、副館長と協議し、検討内容や結果については、館内掲示板、どんぐりだより（年4回発行）、ログハウス専用ホームページ（ブログ）などで情報を提供してまいります。
- ウ) 区役所に寄せられた要望や地域懇談会等での意見についても、区役所等行政機関と連携することで運営に反映してまいります。
- エ) 自主事業（イベント）等のお知らせの方法として、こうなん区広報、どんぐりだより、ログハウス専用ホームページ（ブログ）及び地域広報掲示板を活用し、広く区民に情報を提供してまいります。

8 自主事業の提案について

(1) 自主事業計画に関する基本方針

※具体的な計画については様式 2 (別紙)

(1) 自主事業計画に関する基本方針

- ア) 子どもの創造性を育み、子ども同士が一緒になって取り組める遊びやゲームができるようにしていきます。
- イ) 公園を活用した野外活動を行っていきます。
- ウ) 自主事業活動を通して小学校高学年・中学生のジュニアリーダー育成を図っていきます。
- エ) 幼児と子育て中の親を対象に、親子一緒にイベントを開催いたします。同時に、参加した母親同士が自主活動グループを立ち上げられるよう支援いたします。
- オ) 自主事業のお知らせの方法として、こうなん区広報、どんぐりだより、ブログ、街の広場アプリ「ピアцца」及び地域広報掲示板を活用し、広く区民に情報を提供してまいります。
- カ) 自主事業の企画については、ログハウス委員会、どんぐりこども委員会、港南区街の先生の会、保育協力者グループ、ログハウス・プロジェクト、コミュニティスタッフの協働で取り組んでまいります。

9 利用者の安全対策について

- (1) 安全にサービスを提供するための対策について
- (2) 事故が発生した場合の具体的な対応について
- (3) 新型コロナウイルス感染症等の拡大防止に係る対応について

(1) 安全にサービスを提供するための対策について

ア) 館内チェックリスト、遊具チェックリストを作成し、毎日の点検励行、専門業者による定期点検を行っていきます。

毎日の館内点検は、開館・閉館時の他、巡視点検シートを作成し、午前11時、午後0時30分、午後2時、午後3時30分、午後4時45分の5回行っていきます。

イ) 利用者の理解度に合わせて、遊具の使用方法の伝達、危険を伴う遊びやゲームに対する注意指導を行っていきます。

ウ) 怪我の多い柱角などの箇所には蛍光マークやクッションボードを貼るなど防御策をとります。危険箇所にネットは張るなど使用状況に合わせた安全対策をとります。

エ) 混雑してきたときは、注意しながら遊ぶように館内巡視と放送で呼掛けを実施いたします。また、消防法で定められたログハウスの定員数を遵守し、安心して遊べる施設にしていきます。

オ) 館内表示は子どもの視点に立った内容にするよう工夫していきます。

(2) 事故が発生した場合の具体的な対応について

ア) スタッフの役割を明確化し、緊急連絡網及びマニュアルを作成し、電話・ファクス・メール等を駆使して対応していきます。

ログハウスと協会担当役員との連絡体制は常時可能な状態にし、事故発生時のバックアップ体制が取れるようにしていきます。

イ) 事故(負傷)が発生したときは、事故(負傷)の状況により、救急措置、自宅連絡、応急措置など即対応します。また、事故(負傷)報告書を区役所に送付、同時に保護者説明用として状況報告書を作成します。

ウ) 医療・警察・消防等の各機関との連携が保てるようにしていきます

(3) 新型コロナウイルス感染症等の係る対応について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策は、約3年間にも及びました。完全な終息宣言がなされていない状況であり、引き続き他の感染症をも含めて感染対策に努めます。

ア) 利用者ガイド

こどもログハウスは「身近な公園の公園施設(教養施設)」と位置づけがあり、公園施設の利用に向けた方針に合致した利用ガイドを作成します。

イ) 制限内容の周知

- ・ホームページ（ブログ）
- ・ログハウスたより
- ・玄関前及び館内掲示

ウ) 利用制限

入館者数について、消防法で定められた港南消防署による港南台北公園こどもログハウス定員（40人）をもとに暫定50人とします。

エ) 清掃、消毒、換気

① 清掃、消毒

8:45～9:30 全館（床、テーブル、椅子、階段手摺、固定遊具、ドアノブ、トイレ、蛇口、カゴ等）

16:30～17:00 消毒清掃（部屋毎に利用者の協力を得て順次行う）

② 換気

8:45～17:00 全館常時換気（換気扇4か所、2階換気窓4か所、1階～3階全窓）

オ) スタッフ

① 勤務開始時の健康チェック

② マスク着用（常備）、使い捨て手袋（常備）

カ) 入館時の対応

① 健康状態チェック（玄関入り口）

- ・手指消毒（カウンターに設置）*アレルギー対応⇒石鹼使用（外水道）

② 入館人数制限 50名

③ 利用者名簿（カード記入）*2週間保存（館内告知）

④ 荷物の扱い…ロッカー、荷物入れカゴ *定期的消毒

⑤ 飲食禁止…飲み物のみベランダ使用（おやつ、弁当類の利用不可）

⑥ その他…鉛筆など事務用品の定期消毒

10 管理経費に関する考え方

- (1) 効率的な管理運営のための具体的な計画について
- (2) 経費節減のための工夫について

(1) 効率的な運営のための具体的な計画について

- ア) 効率的運営を行うため、協会が会計経理、労務管理を一体的に行うことで、経費を節約することが可能となり、施設管理経費の縮減に努力していきます。
- イ) 利用者や利用グループと一緒にイベントの企画運営ができるように努めていきます。
- ウ) 学校の長期休業や季節にあった自主事業を行うこととし、支援スタッフが指導者を務めるようにいたします。

(2) 経費節減のための工夫について

- ア) 器具备品の小破修繕など出来るところは、協会会員が行うことといたします。
- イ) 施設管理に関する業者選定は、迅速性をも考慮し区内及び近隣区から選定できるようにしていきます。
- ウ) イベント等の材料費について、参加者が持ち帰れるものについては実費相当分を有料にしていきます。
- エ) 館外設置の自動販売機機能を活かせるようにしていきます。

(3) 第三者評価

- 平成 30 年 2 月に出された第三者評価シートをもとに、管理水準のより一層の維持向上を図ってまいります。
- なお、第三者評価を令和 6 年度に実施いたします。

令和6年度 「港南台北公園子どもログハウス」 収支予算書兼決算書

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	8,806,000		8,806,000		8,806,000	横浜市より
利用料金収入			0		0	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入	35,000		35,000		35,000	
自主事業収入			0		0	
雑入	188,440	0	188,440	0	188,440	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料	187,000		187,000		187,000	
駐車場利用料収入			0		0	
その他	1,440		1,440		1,440	
収入合計	9,029,440	0	9,029,440	0	9,029,440	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	6,504,440	0	6,504,440	0	6,504,440	
給与・賃金	6,397,440		6,397,440		6,397,440	時給職員8名
社会保険料	41,000		41,000		41,000	
通勤手当			0		0	
健康診断費	66,000		66,000		66,000	
勤労者福祉共済掛金			0		0	
退職給付引当金繰入額			0		0	
事務費	987,000	0	987,000	0	987,000	
旅費	3,000		3,000		3,000	出張旅費
消耗品費	170,000		170,000		170,000	事務消耗品費
会議賄い費	4,000		4,000		4,000	ログハウス委員会
印刷製本費	72,000		72,000		72,000	ログハウスたより、研修会資料
通信費	80,000		80,000		80,000	電話代・郵送料等
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分			0		0	
その他			0		0	
備品購入費	30,000		30,000		30,000	遊具
図書購入費	20,000		20,000		20,000	児童書
施設賠償責任保険	105,000		105,000		105,000	施設賠償責任保険
職員等研修費	10,000		10,000		10,000	施設研修
振込手数料	40,000		40,000		40,000	銀行振込手数料
リース料	450,000		450,000		450,000	コピー機等
手数料			0		0	
地域協力費	3,000		3,000		3,000	港南区子育て連絡会
事業費	170,000	0	170,000	0	170,000	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	170,000		170,000		170,000	16事業（第31回どんぐりハウスお誕生会）
自主事業費			0		0	
管理費	668,000	0	668,000	0	668,000	
光熱水費	0	0	0	0	0	
電気料金			0		0	
ガス料金			0		0	
水道料金			0		0	
清掃費	348,000		348,000		348,000	日常・定期清掃費
修繕費	50,000		50,000		50,000	
機械整備費	250,000		250,000		250,000	
設備保全費	20,000		20,000	0	20,000	
空調衛生設備保守			0		0	
消防設備保守	20,000		20,000		20,000	
電気設備保守			0		0	
害虫駆除清掃保守			0		0	
駐車場設備保全費			0		0	
その他保全費			0		0	
共益費			0		0	
公租公課	300,000	0	300,000	0	300,000	
事業所税	70,000		70,000		70,000	
消費税	230,000		230,000		230,000	
印紙税	0		0		0	
その他（ ）	0		0		0	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	400,000	0	400,000	0	400,000	
本部分	400,000		400,000		400,000	労務・経理等の本部事務経費
当該施設分	0		0		0	
二一ズ対応費			0		0	
支出合計	9,029,440	0	9,029,440	0	9,029,440	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費収入	35,000		35,000	0		
自主事業費支出	170,000		170,000	0		
自主事業収支	△ 135,000		△ 135,000	0		
管理許可・目的外使用許可収入	187,000		187,000	0		
管理許可・目的外使用許可支出	0		0	0		
管理許可・目的外使用許可収支	187,000		187,000	0		

(港南区)

令和6年度 資金計画表

施設名 港南台北公園こどもログハウス

単位:円

項目/月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
人件費	給与・賃金	537,600	555,520	537,600	555,520	555,520	537,600	555,520	537,600	501,760	501,760	483,840	537,600	6,397,440
	社会保険料	41,000												41,000
	その他	66,000												66,000
事務費	旅費	2,000						1,000						3,000
	消耗品費・備品費	70,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	10,000	200,000
	印刷製本費	10,000	5,000	5,000	5,000	5,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	72,000
	手数料													0
	その他	200,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	50,000	50,000	52,000	712,000
事業費	自主事業費	40,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	30,000	10,000	10,000	10,000	170,000
	その他													0
管理費	光熱水費													0
	設備保全費等							10,000					10,000	20,000
	その他	100,000	28,000	88,000	28,000	28,000	88,000	28,000	28,000	88,000	28,000	28,000	88,000	648,000
その他	公租公課	220,000							80,000					300,000
	事務経費	300,000											100,000	400,000
	ニーズ対応費													0
	その他													0
支出合計(ア)		1,586,600	655,520	697,600	655,520	655,520	698,600	667,520	718,600	682,760	607,760	589,840	813,600	9,029,440
横浜市指定管理料(税抜)		1,405,455	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	8,005,455
横浜市指定管理料(消費税分)		140,545	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	800,545
横浜市指定管理料(税込)		1,546,000	660,000	660,000	660,000	660,000	660,000	660,000	660,000	660,000	660,000	660,000	660,000	8,806,000
その他の補助金等														0
利用料金収入														0
自主事業収入		30,000				5,000								35,000
その他の収入		20,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	15,000	15,000	10,000	10,000	10,440	188,440
収入合計(イ)		1,596,000	678,000	678,000	678,000	683,000	678,000	678,000	675,000	675,000	670,000	670,000	670,440	9,029,440
差引残高(イ-ア+前月残高)		9,400	31,880	12,280	34,760	62,240	41,640	52,120	8,520	760	63,000	143,160	0	0